

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【会社名】	アキレス株式会社
【英訳名】	Achilles Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日 景 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5338)9200
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長兼財務部長 徳 田 等
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03(5338)8167
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉 澤 明 彦
【縦覧に供する場所】	アキレス株式会社関西支社 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年8月17日～2026年9月17日

(2) 当該事象の内容

政策保有株式の縮減を進め、資本効率の向上を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。これに伴い、投資有価証券売却益を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2027年3月期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益1,383百万円を特別利益として計上いたします。

以 上